

農家兼業の機能

△調査事例から△

渡邊兵力

一、問題

(1) 最近、兼業農家の戸数とその比重が漸増し、農家所得構成の中で農外兼業所得の占める位置が次第に増大してきた。この動向はなむち農家兼業化の進展という現象は、兼業農家の增加と農家々族労働力中の兼業労働従事者数の増大（就労形態の変質を伴う）としてあらわれよう。兼業化の要因は複雑であるが、原則として土地利用のより以上の集約化（更に厳密にいえば、農業労働力利用の集約化）が農家所得増に効果のあるような条件をもつ土地及び農家では、兼業化現象があこりにくい。これと反対の条件の場合、すなむちそれ以上の集約化が所得効果をあげえないような場合には兼業化があこりやすいといえよう。要因の如何を問わず、農家の兼業化は家族労働力を自営農業部門の外へ転用することであるから、兼業化の進展は、その土地の或は農家の農業生産の面へ何等かの反作用を与えるものと考えられる。この、兼業化の農業生産への諸影響をここでは「兼業の機能」と呼んでおく。

農家兼業化の進展は種々の問題を含んでいるが、この報告は兼業がその土地の農業へ与える諸作用の一側面をある

村の実態を手懸りとして吟味しようとしている。

(1) 極く一般的に考えるならば、兼業化の進展は農業生産の合理化を促す条件の一つを形成する、といえよう。けれども、条件形成の仕方は必ずしも一律ではない。その差異の生ずる主なる理由は、その土地(農家)における農業形態の在り方に求められよう。この場合の原則的な見透しを想定すると次の通りである。

(i) 農業が安定的な場合⁽²⁾、農外兼業化の進展によつて、その土地の農業全般は合理化されよう。兼業農家の農業生産は專業農家に比して労働粗放化の方向に動くが、多くの場合或る限度でその動きは止まる。これに對して專業的農家の農業生産は合理的集約化の方向に動くであろう。そして、その土地の兼業化が進展しても村の農家戸数にはあまり変化がおこらない。

(ii) 反対に不安定な農業形態の場合は、兼業化の進展は一層その土地の農業を不安定化するであろう。兼業農家の一部は次第に離農化の方向をたどり、專業農家のあるものの兼業農家化が行われよう。このような動きが、ただちにその土地の農業生産を發展させる条件として機能するか否かは、その農業の「不安定性」の性格如何にかかづつるので速断できない。

以上のような仮設的的前提が事實においてどのようなかが本報告の目指す課題である。

(註)(1) 近年ににおける農家兼業の動向をしめすと下表の通りである。なお昭和二五年の抽出調査から推計すると、農家労働

人口の約一三%が兼業に從事している。

(2) ここに「安定的」と表現したことは、農業生産構造とく

表 1 (%)

年次	兼業指農家数	兼業比率	第一種率
昭22	89	45	36
26	106	51	42
28	123	59	39

(註) 指数は昭年13年
=100

表 2 (%)

年次	農外所得比率	農家剩比率	農力比率
昭24	28	(--)7	15
26	31	10	14
27	34	11	12

に作目編成上の基幹生産部門の構造の変動の中が相対的に小さい場合を指している。「不安定」とはその反対の状態であり、基幹生産部門が変化する場合である。

二、村の概況

事例としてあげる村の概況を簡単に述べておこう。調査村は神奈川県下の二カ村で、調査は昭和二六、七年に報告者(3)が行つた。

(一) 二つの村の条件

調査村の一つは小田原市の東側を流れている酒匂川の沿岸に位置する「豊川村」で、他は丹沢山塊南の秦野盆地東北斜面に展開している「東秦野村」である。両村は地理的には離れているが、兼業問題の研究対象として興味ある条件を備えている。

(1) 経済地理的位置の類似性。両村の農産物市場条件は必ずしも似ていないが、農村労働力が村外非農業部門へ就労する場合の労働市場的条件は次のような諸点について類似している。

- (i) 京浜地区大都市への通勤圏内で最も外側に近いところに位置すること。豊川村は国鉄沿線に、東秦野村は小田急沿線に近く、何れも一時間余の通勤時間の場所に位置する。
- (ii) 隣接地に地方的な小労働市場をもつてること。小田原市、秦野町及びその周辺地域がそれである。
- (iii) また両村とも村内には農外労働市場がない。農外就労者の就労場所の多くは村外である。

以上の三条件は村外への就労を規制する重要な条件といえよう。若し、これ等の条件が類似しておれば農家の被傭

兼業形態もまた共通した性格をもつであろう。この点第11表（後掲一五九頁参照）に示された調査結果からも伺える。すなわち、両村の兼業者の就労の場所・種類・賃銀形態等の分布はほぼ同類型に属しているといえよう。かくして、農家兼業化の村内的或は農家内的条件の如何に拘らず農家労働力が村外へ兼業化する場合には、その經濟地理的位置が重要な条件であることがわかる。両村がこの点で類似していることは、兼業の機能を知る上に意味があろう。

(2) 農業立地条件の相異性。けれども、両村の自然条件就中地形的並びに土壤的条件は極端にちがう。したがつて農業的自然に立脚した農業形態は全く異なる。勿論、農業の差異は農業的自然条件だけを要因として生れたといえないが、両村の農業の基本的生産構造はやはり自然＝地形・土壤的条件によつてその根幹が形成されているとみるべきである。

豊川村は酒匂川流域の平坦地田所村で、村全体が沖積層に覆われ、平凡な米・麦作農業を行つてゐる。県下の他の田所村と本質的に何等變るところがない。これに対して東秦野村は丹沢山塊南側の傾斜地であり、地形的景観は山村に近い。富士火山の降灰を受けた、地味の悪い土壤に覆われてゐる。この附近はたばこ作以外の立地に不適当なためか、古来「秦野葉」の特產地として有名であつた。畑所であるが、普通の畑所と異りたばこ作を基幹的作付体系とする農業が行われてゐる。

以上の二条件、すなわち、農外労働市場条件の類似性と農業立地条件の相異性とは、前述の課題を扱うのに格好の対象といえよう。両村は農外兼業そのものについて類似性をもつが、農業形態が異なるから、兼業が農業へ及ぼす作用関係がそれぞれ異り、そこにちがつた問題があらうと予想される。どの程度にこの二つの村の事実が一般性を持つかは速断できないが、とにかくこうした村を比較することは「兼業の機能」を知る上に役立つであろう。

(二) 村の動向

村経済を全般にわたつて述べる余裕がないから、二つの村が村内に人口を（同時に労働力を）どの程度止めてきたかという点を捉えて村の動きを概観しよう。

(1) 豊川村。 本村は明治以来今次戦争までの間、村内居住世帯数にあまり変化のない村であつた。けれども村内居住人口は漸減している。したがつて一戸当人口規模も縮小している。農家戸数も非農家戸数も長い期間にわたつて変化がみられなかつたことは、本村の農業生産部門に質的な変化がなかつたことを物語るであろう。村内人口の長期的漸減は農業にとつて良い条件として作用してきたであろうが、農業構造の基本を変化させるに至らなかつた。勿論、本村も過去に何回かの災害や不況を経験している。例えは、酒匂川の水害、蘭価の下落等は本村経済を攪乱した。それに対して各農家はそれぞれ適応してきたが、それとも農業生産の基盤を動かすほどのものではなかつた。各農家は専ら、種々の副次的農業所得部門の導入、廃止、規模調節或は副業化といった方法でこれに対処してきた。決して水田＝米・麦作部門を動かしはしなかつた。水田部門の変化は二毛作化の漸進と反収水準の漸増であり。その効果は本村農家の生活水準の漸増で吸收されてしまい、農業構造の変質にまで機能しなかつたとみられる。その意味において本村は「動かない村」であった。

第1表 戸数・人口の動き（豊川村）

年 次	在 総戸数	在 住人 口(A)	男女比 (女=100)	本籍人 口(B)	A/B×100	1 戸 当 口 人
明治44年	250	100	95	100	91	7.4
大正14	247	98	100	105	85	7.3
昭和10	243	85	92	112	69	6.5
15	259	87	94	113	70	6.3
21	332	110	89	111	90	6.2
26	335	111	97	122	97	6.1

けれども今次戦争の後半から戦後にかけて事情は変つた。村外に、村を動かす条件が形成された。表に示すように（第1表）、昭和一五年以後村内戸数とくに農家戸数が増え、人口も急増した。勿論、このような動きは本村特有のものではない。戦後の農村一般もほぼ同様であろう。しかし、この動きは本村にとつてはじめてのことであり、耕地の拡張余地のない田所村では、当然耕作規模の縮小と人口圧の増大が生れる。本村の各農家では他律的条件変動のために新しい農家内条件の変化を生むことになった。この変化ははじめのうち短期的にみえたが今日ではやや長期的なものに転じようとしている。すなわち、恢復性のない条件変動に近い。これに適応しようとするときの、本村の外部諸条件は概ね本村農家にとつて有利に働いた。例えば、戦時中に拡大された農外兼業機会の増加は緣故就労の範囲を拡げ、其後の就労を容易にした。また戦後のインフレ期には果樹、蔬菜等の副次的生産部門の所得効率を良好にした。また本村の交通地位は家族労働力の賃労働化や農産物商品化を一層容易にした。これ等の条件のために各農家の適応は比較的容易であつた。その容易さの故に本村各農家は「兼業化」か「専業化」かの何れかの選択を迫られたといえよう。農家は新しい二つの道に向つて動かざるを得なくなつた。「動かない村」が戦後は「動く村」に移行しつつある。

(2) 東秦野村。 戦前の資料がないため明らかでないが、戸数や人口の動きの基本的性格は豊川村とほぼ同類型と推察される。ただ、豊川村のように人口の一方的漸減がなかつたようである。理由は本村の在来農業がかなり多くの労働力を吸収しえたからである。一般に、畑作は水田作よりも動的性格が強いと考えられる。けれども本村の畑作体系はたばこ作を中心とするものであつて、そのたばこ作が、作付体系、技術体系及び販売機構等について極めて固定的であるため、本村の場合には豊川村と同様にたばこ作は「動かない村」を作り出してきたとみられる。ただ、昭和八、九

年以来畜力運搬具が導入され普及した。その結果村内の道路が改修されて農作業全般の能率が上昇した。これは村内に常時止めておく必要のある勞働力の一部を村外に出す可能性を生み、由來、相対的に不利であつた小零細層のたばこ作が廢止される結果をもたらした。この頃からたばこ作がやや急速に減つてゐる（註5の表参照）。

終戦後において戸数や人口の急増した事情は豊川村と同様である。増加速度は本村の方が大きい。この動きは今日迄つづいてゐる（第2表）。この新しい条件変動に対して本村農家は適応しつつある。前述した二つの道は本村においても同様といえよう。けれども、本村農家の適応は豊川村と異り、今日迄相対的に固定的であつたところのたばこ作付体系を改廃して、すなわち、基幹的生産部内を変えるという本格的な適応の仕方が今日の課題になつてきている。長い伝統になつてきたたばこ作が變ることは本村の経済にとつて重大な変化だといえよう。本村における兼業化はこの問題に対し種々の機能を發揮している。

要するに、二つの村は戦前段階まで、外見的農業形態はちがつても、村經濟の動向としてみれば大体同類型に属する「動かない村」＝固定的農業構造の村、であつたが、戦後の条件変動によつて、その農業形態がちがうが故にそれぞれちがつた動き方をはじめ、兼業化がその相異を一層促進せしめるようにみえる。それでは両村の農業の相異を検討してみよう。

(三) 村の農業

第2表 戸数・人口の動き(東秦野村)

年 次	戸 数	人 口 (A)	男女比 (女=100)	本籍人口 (B)	A/B	1 戸当口
						人
昭和9年	707	4,537	98	7,149	68	6.4
10	101	96	105	100	61	6.1
15	103	102	106	104	63	6.4
21	132	135	102	96	90	6.6
26	122	138	102	96	90	7.2

両村の農業的自然条件が相異するため、二つの村の地目構成が異なる。

豊川村は田所を、東秦野村は畠所を代表している（第3表）。

水田が圧倒的割合を占める場所の農業＝田所はその農業構造が極めて安定しているのが特色である。勿論、水田生産の収量は自然変動や技術進歩などの条件変動で動搖する。豊川村でも酒匂川が荒れていた頃は収量が不安定であった。しかし、昭和以降本村の水田生産力は水準を漸増しつつ安定化してきた。しかし、単に平均的生産水準の問題よりも水田地帯の耕地の「地力」（耕地及び土壤条件に制約される地力）差が米・麦作の反収に大きく作用し、それがまた水田利用の集約化限界を規制していく、しかもその「地力」差が比較的長い期間固定化していくことが重要な点である。⁽⁴⁾ 更に、田所村では水稻を主作目とする作付体系が各農家階層に均一的に普及している。いい換えるなら水田＝米・麦作体系を基幹部門とする農業生産が耕作規模、他の条件の如何に拘らずあらゆる農家で行われている（第4表）。農家間の差異は水田作部門の生産日的或は所得機能におけるちがい、及びそれに伴う単なる集約性の量的差異にすぎない。この点、すなわち基幹的生産部門の超階層性と水田＝米・麦作の固定性とが豊川村のような村の農業構造の特色である。米・麦作は作付面積の大半を占め（総作面積の八五%）、同時に農家所得源の主軸となつている。養蚕・養畜・果樹・蔬菜等の生産部門は現金所得源としてみる場合重要であるが、いずれも水田作と土地利用の面で競合関係のうすい、すなわち水田作に対しても副作目的位置にある。そしてこれ等部門の導入の仕方には、客観的な階層関係が働いているよりも米の供出余力をもつ農家層の経営主の選好によつて、点在的に導入されている実情である。本村の農家

第3表 地目構成 (%)

項目	豊川村	東秦野村
民有地計	295町	761町
地目比率		
耕地	83%	65%
宅地	6	7
山林	2	28
他	9	?
水田	72%	15%
毛作	55	一
二戸当耕地	8.1反	7.5反
一人当耕地	1.31	1.06

ば種々の条件変動に対し、これ等副次的な生産部門の調節によつて短期的適応をしてきた。その意味で本村の經營の中ではこれ等副作目部門が可変的性格をもつ。しかもその動きは基幹部門なる米・麦作にあまり反作用或は、波及作用を与えない、という生産構造をもつていた。勿論、米・麦作に關係する諸条件の変動が一番決定的影響を本村の農家に与えるが、經營主はこれに對しては専ら受動的或は消極的態度を示し、とくにそれによるマイナスの影響には上述の副作目部門をもつて対処してきている。変動に対する適応手段として農外兼業部門を忘れることができないが、これも基幹部門に対する關係は本質的に副作目部門の場合と變りがなかつた。これが戦前迄の「動かない村」の段階における田所豊川村の農業構造である。

東秦野村は事情が大分に異なる。傾斜畑の多い畑所で、僅かな水田は谷間の湿田で殆ど自給生産に利用されているに過ぎない。一般的に言えば畑所農業は耕地条件が水田とはちがつた意味で多様であり、その土地利用も多彩で且可変的である特色をもつてゐる。たしかに本村の現状は豊川村と非常にちがつてゐる。しかし、今日迄の農業構造の基本的性格をみればそう簡単に本村農業を可変的なものと断じるわけにいかない。少くとも最近までは豊川村と同様に「動かない農業」であつたとみる方が正しい。それは古くから本村で作られて來在来種のたばこ作に要因がある。たばこ作は二年乃至三年間の休作を要する輪作作物である。したがつてたばこ作は一定の作付体系をとる。また、たばこ作は

第4表 耕作規模と地目構成(豊川村)

耕作 階	規 模 層	1 戸当 平均水 田規 模	1 戸当 平均畠 規模	水 田比	毛 比	各 階 百分 比	
						%	%
~ 3 反		1.7	反	88	54	11	
3 ~ 5 反		3.1	0.2	89	60	12	
5 反 ~ 1 町		5.6	0.4	89	58	27	
1.0 ~ 1.5 町		10.3	0.6	88	53	35	
1.5 ~ 2.0 町		13.7	1.3	86	54	14	
2.0 町 ~ 平 均		17.0	2.1	89	56	1	
		7.7	1.0	88	55	100	

産様式及びその特殊な販売機構（専売制）からしてあまりに小規模な生産は有利でない。その上に本村が古くからのたばこ作特產地であつた主なる理由が瘦せた地味であつたことからも判るように、古くから本村農家の現金所得の中心を占めていたので、本村のたばこ作規模は二・三反というかなり大きい作付規模であつた。かくして、本村農業は多様な作物を作つてはいるが、作付面積の約二割を占めるたばこ作のために、耕地の六・七割はむしろ一定した土地利用形態に固定していた。村の農業構造を固定せしめる働きは、田所村における米・麦作と同じような機能を本村のたばこ作がもつていたと考えられる。けれども、たばこ作は豊川村の水稻作のように普遍的でない。すなわち、かなりはつきりした階層性がある。たばこには全く自給生産性がない。また今日作付の成立する最小規模は約一反歩であつて、その生産には多量の労力と流動資本を必要とするため、耕作規模の零細な経済力の弱い經營には不適当である。

現在のところ約六五%の農家（大体において六反歩以上の經營層）がたばこ作を行つてゐる。残りの三割余の農家はたばこ作の入らない食糧自給農業を行つてゐる。たばこをのぞくと上・下両層とも栽培している作物の種類は共通しているが、各作物の生産目的が異り作付体系がちがうので、異つた構造の農業を行つていると考へるべきであろう。この二つの異質的農業の併存といふことが東秦野村と豊川村との大きい相異点である。

さきに、本村のたばこ作は固定的であるといつた。けれども田所における米・麦作のように不動ではない。村全体としては逐次縮小の傾向をたどつてきているのが実情である。⁽⁵⁾ これは主として、たばこ作以外の商品化作物（落花生、ビール麦、菜種、甘藷、蔬菜等）が逐次導入されてきた結果であろう。作付の推移だけをとつてみれば、自給生産的性格の強い水・陸稻、大・小麦が安定しており、他の作物は年々比較的変動している。農業からの現金所得構成は依然としてたばこ作を中心としているが（第5表）、前述の諸作物の占める割合は漸増の傾向にある。けれどもその何れもが

たばこ作々付体系の中に入りうる性質のもので、たばこ作と決定的競合関係にあるものは少い。⁽⁶⁾ この点は豊川村の作物編成と相異する点である。しかし、田所村との対比において最も重要視すべき本村農業の特徴は次の点であろう。

戦後本村には酪農の導入と在来種から米葉黃色種への転作が課題になり、前者は現在既にかなり発展してきた（乳牛頭数一九五頭—昭和二六年）。これは勿論本村農家の作目選択の結果生れた現象であるが、この両方共在來のたばこ作々付体系を崩さねば合理的に導入できないというところに重要な問題がある。本村農家の一部には最近の条件変動に対し副次的部門の適応的調節によらず、今日まで長く變ることのなかつた基幹部門の転換をもつて、これに対処しようとする動きをはじめた。この動きは田所村にはないもので、本村農業が本来の畠所村としての性格を今日に至つてはじめてあらわしたといえよう。しかも、このような変化を促した要因の一つに農家兼業化が重要な役割を果している。すなまち、農外兼業への選好が増して、たばこ転作や酪農化をも捨て、兼業所得への依存を多くしようとする農家が出てきつづある。

註(3) 両村の事情については、神奈川県企画審議課刊『農業実態報告』第三編（昭和二七年）、第九編（昭和二八年）を参照さ

第5表 たばこ耕作規模別の収入別戸数分布（昭年26）

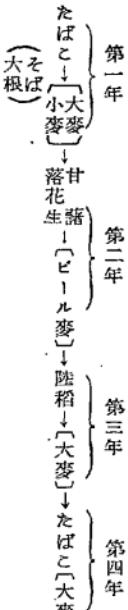
項目	たばこ耕作規模					計
	1反以下	1~2反	2~3反	3以上反		
たばこ%別 収入	5 ~ 20%	戸 9	戸 7	戸 1	戸 2	戸 19(4)
	20 ~ 50%	36	35	17	76	164(36)
	50 ~ 70%	23	81	118	11	233(51)
	70 ~ 90%	—	22	18	1	41(9)
たばこ規 模別 収入	5万円以下	22	14	—	—	36(8)
	5~10万円	44	96	39	2	181(40)
	10~20万円	2	32	104	59	197(43)
	20万円以上	—	3	11	29	43(9)
合 計		68(14)	145(32)	154(34)	90(20)	457(100)

れたい。

(4) 本村の耕地は上・中・下の三種に区分され、それが供出や經營運営上の基準にされている。上地は「本田」と呼ばれ、宅地に近く反収水準が高く集約利用許容範囲が広い。中地は「整理」という、旧耕地整理地区を中心とした遠方の田で、反収水準は中位であるが、集約利用限界が狭い。ただ地目を変えた利用（水田 \downarrow 園地）に比較的適している。下地は「川原」といい、現在でも被水害の危険が多少残っている。一毛作しかできない。この三種の水田は「本田」水準に移行する指向をもつてゐるが、巨額の資本を要するため長く動かさない。

(5) 本村のたばこ耕作者数は漸減しており、とくに昭和一〇年頃より減少が激しい。この頃よりたばこ以外の商品化作物が導入され、また兼業化が進展してきている。また、一戸当耕作規模が減少していることも注目される。更に、反当収量の上昇が止り、技術的に一つの行詰りが予想される。これ等が田所村の米・麥作と性格を異にし、不安定性を内包するとみられる理由である。

(6) たばこ作の代表的作付体系は次の通りである。



すなわち、二年休作する型が最も多く（約六〇%）、たばこ作の前作は陸稻→大麥となるのが原則である。甘藷・落花生・ピール麦等が適宜その間にに入る。

たばこ作の推移 (明治34年の指標 = 100)

年次別平均	耕作者数	反別	反当収量	1戸当作付
明治34～38	161	108	102	3.5
39～43	100	114	105	3.8
44～大正4	95	106	118	3.7
大正5～9	97	104	127	3.6
10～14	97	107	131	3.5
昭和1～5	93	97	140	3.4
6～10	88	81	83	3.0
11～15	77	71	164	3.0
16～20	46	36	130	2.5
21～25	86	56	125	2.0
基準 (明治34=100)	497	町	kg	反
		156	150	3.1

三、農家層と兼業

(1) 農家層。両村の農家層を耕作規模と所得規模とで比較すると第6表の通りである。耕作規模の分布型は類似しているが、総じて豊川村の方がやや大きい。けれども前述のように豊川村におけるA→D層のちがいと、東秦野村でのA→D層の差とは意味を異にする側面がある。所得規模階層の分布は両村でやや異つたかたちをとつている。この表の数値は全村の調査結果でないから標本の片寄りによる影響があるが、豊川村の方に低所得層が多い。反当粗所得額の多いたばこ作が相当にひびいているのであらう。農家経済の所得力の階層間の開きは田所村の方がやや大きいようである。(第6表)

(2) 兼業農家。二つの村とも神奈川県の中では必ずしも兼業農家の多い村ではない。全村についての既存統計資料によると田所村の方がやや兼業化が進んでいる。しかし調査農家について集計した結果では両村ともほぼ同率である(農家抽出は部落単位で行つた)。兼業労働日数を指標とした第一種兼業、第二種兼業の比率も大体同じ関係にある(第7表)。更に兼業農家を耕作規模との関連でみると第8表のような分布をしている。各階層における兼業農家比率において二つの村がちがつた性格をもつてゐるようである。耕作規模の大きい層が大体において兼業化比率が低い豊川村に対し、東

第6表 耕作規模と所得規模の比較

村別		豊川村	東秦野村
耕作規模別		%	%
A	15反以上	6	5
B	10~15	39	31
C	5~10	25	29
D	5反以下	30	35
	1戸当平均	8.1	7.5
耕作規模			
所得規模			
40万円以上		10	17
30~40		6	30
20~30		22	17
10~20		39	30
10万円以下		23	6
1戸平均		26.2	26.9
所得規		万円	万円

第9表 専・兼業別戸数(%)

村別 区分	豊川村	東秦野村
専業農家	31	29
家族兼業	27	47
経営主兼業	42	24
合計	100	100

秦野村は各層に兼業農家が分散しているかたちを示している。またこの村の五反以下という零細層に五〇%以上の専業農家のある理由が（戸別調査事例に出てくる戸はどれも、例外的に家族労働構成の悪い農家である）明らかでないため、このような差異の出来た理由は説明できないけれど両村の兼業化に異った条件があることは予想されよう。兼業農家の内容を、兼業従事者の經營上の位置を指標として区

第7表 専・兼業農家比率(%)

専・兼業別	神奈川県	田所村		畠所村	
		豊川村	同村	東野秦村	同村
			I部落		N部落
専業	43	54	32	68	29
兼業	57	46	68	32	71
兼業 第1種	27	21	46	10	45
兼業 第2種	30	25	22	22	26

(註) 調査村及び神奈川県の数字は、センサスによる。調査部落の数字は、戸別調査農家の集計値。家族員別年間就労日概数の聽取り調査。調査結果によつて区分したために、兼業農家がセンサス調査より多く出た。

第8表 耕作規模階層別専・兼業農家戸数比

階層別	専業		兼業		合計		兼業農家比	
	豊	秦	豊	秦	豊	秦	豊	秦
A 15反以上	21	10	7	4	14	5	22	28
B 10~15反	24	34	25	16	35	31	32	17
C 5~10反	44	37	31	31	28	29	52	34
D 5反以下	11	19	37	49	23	35	75	45

(註) 豊=豊川村、秦=東秦野村、各階層の%

別してみると、両村は全く反対の関係にある（第9表）。田所の豊川村は経営主自からが兼業化している兼業農家が多い。これは前表の零細兼業農家の多いことと対応するわけであるが、その外に水田＝米・麦作農業が比較的容易に經營主以外の家族労働にまかされやすいことを物語るであろう。そして豊川村における家族兼業化農家は一町以上の中・大經營に多い点も注目される。東秦野村はこれと逆に家族兼業化の農家が多い。耕作規模が相対

的に小さいので、家族労力に少しでも余裕があれば容易に農外兼業化する傾向をもつ本村の事情を反映している。何れにせよ、両村ともに現象としての兼業化は相当進んでいるとみてよからう。

(3) 兼業者。両村の農外兼業従事者約100名について男女別、年令別を比較すると両村には多少差異がみられる(第10表)。東秦野村には女子兼業者がやや多く、豊川村が男子壮年層で兼業化している者が多い点、何れも前述のことと関連をもつと考えられよう。けれども農家労働(労働力単位と就労日数指標)における兼業労働の比率は東秦野村の方がやや多い。畠所村の現段階の兼業化はどうかというと農外兼業就労へ専門化していく傾向のあることを示し、前述した職種別分布における僅かな差異と対応する。しかし、これ等兼業者の就労の状況は第11表に示すように非常に類似した分布をしている。東秦野村が交通条件が僅かに劣るため、京浜地区への就労者が僅かに少い割合になつてあり、豊川村は古くから教員方面に縁故関係があつて教員就労者が相対的に多い。これは前述したように村外の労働市

第10表 兼業者の内容

項目	豊川村	東秦野村
男子の比率	88%	73%
年令層	10代 20代 30代以上	11 23 56
兼業者比率	31	33
兼業労働比率	31	36
日給者比率	45	44

(註) 兼業者比率とは、調査農家の家族労働人口の中での兼業者の比率。兼業労働比率とは、就労総日数に対する兼業就労日数の比率を示す。

第11表 農外兼業就労
状況(%)

項目	豊川村	東秦野村
就労場所別	内 都 周 県 東 京	11% 23 11 37 8
通勤者比率	81	83
公共機関員	9%	13%
会社事務員	16	21
会社工員	27	33
教員	10	6
其他被傭	21	19
自営副業	16	13

場条件の類似している結果と考える。

(4) 兼業所得。兼業農家には兼業所得の農家経済における役割からみて、(i) 家計充てた兼業農家と、(ii) 所得増大的兼業農家とに大別される。⁽⁷⁾ 両村にもこの二類型があり、それは大体において、經營主兼業農家(=主・兼)と家族兼業農家(=家・兼)とに当る。田所では後者少く、畠所では前者が少かつたが、平均的にみた農家所得規模は第12表(本表の所得額は現物所得面の調査と評価に欠陥があり、実際よりやや少額に出でている点注意)のように、所得増大的=家族兼業農家の農家所得が最も大きい。そして専業農家層が最小である。これは両村を通じて兼業所得の効率が農業所得に比してそぞ劣らずむしろやや良いこと及び家族兼業農家はその農業規模も平均して大きいことを物語つてゐる。事実、両村とも平均耕作規模は家族兼業農家層が最大で、専業農家層が最も小さい。両村の兼業の所得効率を比較すると第13表上欄のように東秦野村の方がやや良いが、だからといって兼業の高所得者層が多いわけではない。

兼業所得規模階層別分布をみると却つて東秦野村の方が低所得者層が多い。東秦野村の兼業農家には農家子弟の兼業化だけに止まつてゐるものが多いからであろう。

農家の区別を兼業労働の比重を指標とせず、農家現金所得における兼業所得の比重をもつて区別してみると第14表のような分布をなし、大体においていわゆる専業農家、第一種、第二種兼業農家の分布(第7表)と合致する。それぞ

第12表 専・兼別平均農家所得

村別		豊川村	東秦野村
階層	農家所得	1人当得	1人当得
		万円	万円
専業層	14.1	2.4	3.7
兼業層	35.2	1.3	5.1
主・兼主	29.1	4.1	5.6

第13表 兼業所得

村別		豊川村	東秦野村
項目			
1. 兼業労働比		30%	36%
2. 兼業所得比		36	46
兼業規	30万円以上	11%	10%
所模	20 ~ 30	32	10
	10 ~ 20	26	38
	10万円以下	31	42

れの所得規模を比較すると兼業化率五〇%以下の、すなわち第一種兼業＝家族兼業農家に相当する階層が最も大きい。他の階層は両村の間で傾向を異にしている。平均的概数であるから一概にいえないが、この事情のちがいはやはり両村における兼業農家の性格の差及び兼業の機能のちがいを所得面に反映していると解されよう。

(5) 兼業農家の階層性。戦前における我々の常識では兼業農家といえばただちに零細・貧農層を考え、その反対に專業農家の優越を考えた。日本農業はその所得形成力からして今日迄常に約半数に近い兼業農家を必要としてきた。しかし今次戦争を経験して戦後の新しい段階に入り、農家戸数の急増に伴つて兼業農家の比重も漸増してきた。この場合に戦前の我々の常識はそのままでは当らなくなつた。今日では、いわゆる兼業農家層にかなりの中・大經營層のものがあり、また專業農家といえども決して中・大經營層以上のものばかりではなくなつた。この傾向は調査村においても全く同様である。そこで、一般に農家の階層性を問題にする場合に、專業農家群と兼業農家群とを一応分けて扱い、それぞれの中で階層差を分析し、その上で全農家群の階層性を考えいく必要があるう。

調査両村とも專業農家の四四%が一町歩以上の耕作規模の農家であるが、一〇%～二〇%は五反歩以下の零細農家で占められている(第8表)。明らかに專業農家の中にも上・下の階層差がみられる。すなわち、現在の專業農家のうちには、耕作規模、家族労力、其他生産手段の間の釣合がとられていて、文字通り安定した專業層といえる農家と、

第14表 兼業率別戸数と所得

現金所得中兼業所得 の占める割合別	豊川村		東秦野村	
	戸数比	所得額	戸数比	所得額
(専農) 0%	% 32	万円 14.1	% 23	万円 18.1
(第1兼) 50%以下	26	35.2	40	30.1
(第2兼) 50%以上	20	29.1	17	20.4
(純兼) 100%	22	11.8	20	21.9

生産規模が小さいが、家族労働力の構成がより以上悪いために余儀なく専業に止つてゐるといふ不安定な専業層とが存在している。そして、専業層と兼業層との平均的比較をすれば、家族経済としての経済規模（農家所得指標）は、却つて兼業農家の方が五〇%ほど大きい（第15表）。所得増大的兼業化をしている第一種兼業農家層が極めて高い経済力をもつてゐる。

上下の階層のあることは兼業農家層についても同様である。勿論、零細農に兼業農家の多いことは当然であるが、一町以上の中農層にも二〇~三〇%の兼業農家の存在する点に注目したい。農家の兼業化は、家族労働力の転用現象であるから、単に耕作

規格を指標とした階層でな

第15表 専・兼業別平均所得比較
(専業農家=100)

	豊川村	東秦野村
専業	100	100
第一種兼業	223	176
第二種兼業	79	118
兼業平均	155	148

規 模 区 分	専業	家族兼業	經營兼業	主業
(1) 耕作地	20	50	—	—
	5反~1町(中)	60	25	—
	~5反(零)	20	25	100
(2) 家耕 当地	1.5 反以上	40	20	—
	1.0~1.5	30	50	—
	1.0 反以下	30	30	100
(3) 労耕 当地	2.0 反以上	70	20	—
	1.5~2.0	10	37	—
	1.5 反以下	20	43	100
(4) 現所 金得	30万円以上	10	56	38
	20~30万円	20	6	24
	10~20万円	50	38	38
	10万円以下	20	—	—
耕 地 利 用 度	177	194	170	83
反 当 収 入	100	105	—	—
農業所得中のたばこ收入比	11	59	—	—

く家族労働力の量とその構成の条件を考慮した階層指標が重要であり、また兼業層をどうよくな家族労働力が兼業化しているかという、家族兼業と經營主兼業との区分が重要な階層指標となる。そこで、調査農家群について（東秦野村）、(1)耕作規模、(2)家族当耕地規模、(3)家族労力当耕地規模、(4)農家現金所得規模、の四指標と專業、家族兼業、經營主

兼業、との関連を示すと第16表のようになる。この表からわかる農家階層の特色は、

- (i) 専業農家は家族労働当耕地規模の比較的大きいといふ条件(二反歩以上)の場合に多い。けれどもその所得規模は概して小さい。中には極めて貧しい農家が含まれている。

(ii) 経営主兼業農家は、旧来の常識的観念からする「兼業農家」的性格をもつてゐる。すなわち、零細耕作層である。けれどもその家族経済規模は概して大きい。兼業所得が高水準の安定した場合、いわゆる「日曜百姓」層として、相対的ではあるが、村の中でもかなり豊かな暮らしの農家がこれに含まれてゐる。

(iii) 最も注目すべきは家族兼業層である。分布は各階層にみられるが、その家族経済規模が大きい。農業部門だけを取り出してもその収益性がたかい。結局、家族兼業層は、耕作規模も相当大きいが、それ以上に家族労働力構成に恵まれている農家であつて、上層農家を占めているといえよう。換言すれば土地と労力という一つの資源に恵まれた階層である。

以上のことから、兼業農家層を、零細な「経営主兼業層」とより大きい「家族兼業層」とに区別して扱うことが当を得ていいといえよう。

かくして、兼業農家が経営主兼業化するか家族兼業化するかは、個々の農家の経営事情と家族労働力構成の如何で決るが、農業の側の条件だけをとり出していえば、労働集約化限界の広い農業の場合には経営主兼業化農家が相対的に少いといえよう。豊川村の方が東秦野村よりも経営主兼業化農家の多いことは(第9表)両村の農業形態の差を反映しているといえよう。

註(7) この点については拙稿「農家の兼業化」(『本誌』、第八卷第三号) 参照。

四、兼業の機能

農家兼業化の進展がその土地の農業にどのような作用を与えるか、これがこの報告の課題である。

(一) 二つの農業

農業生産の構造といふ観点からみれば、調査二カ村の農業の差異は単に水田作と畠作といつた技術的或は外見的なちがいに止まらない。より重要な点は、両村農業の基幹的生産部門の構造からもたらされる安定性、集約化限界並びに商品化農産物の所得性といつた点にみられる差異であろう。

(1) 基幹生産部門の安定性。さきに述べたように、戦前段階までの両村農業の基幹生産部門は極めて安定的な性格を強くもつていた。むしろ固定的であつたといつてよい。ところが、両村は戦中、戦後を通じてほぼ同じような条件変動に出会つたが、田所村の方は依然として相対的に安定性を維持しつづけてきているけれども、畠所村は基幹部門の改廃或は転換を生みつつある。換言すれば戦前迄の安定性を失い不安定な状態に移行しつつある。そこで、現段階だけをとり出して比較すれば田所豊川村は依然として安定的構造の農業であるのに対し、畠所東秦野村は不安定構造に変質している、といえる。

(2) 生産部門の構造的差異。田所農業は水田＝米・麦作（この体系では水稻を「主作物」として、麦を「従作物」とした、比較的単純な構成をもつところに特色がある）を基幹部門としている。この外に副次的所得機能を目指して作られている果樹・蔬菜・養蚕・養畜などの諸部門は米・麦作体系と經營内で競合することが少い。勿論、複合生産をする限り何等かの面で競合關係をもつが、本村でのこれ等副次的部門の入り方は米・麦作部門を制約しないかたちで導入されて

きたという意味で、一応無関係に増減・調節される関係にある。すなわち、經營における作目編成が「基幹部門の単純構成と副次部門の独立性」という構造をもつてゐる。そして基幹部門が固定的で副次部門が可変的であり、両者の經營内相互関連性が比較的少い。そこで經營全体の集約度変化が基幹部門と関係なく行はう。

畠所農業は普通の畠作と異り、たばこ（主作物）、陸稻・大小麦（従作物）及び落花生・甘藷・ビール麦等（副作物）、といった数種の作物の複雑なまたやや長期（三～四年）の輪作体系を基幹部門としている。換言すれば、副次的所得機能をもつ副作物群が基幹部門の作付体系の中に入つてゐる。この点が畠所農業と構造上非常に異つたところである。この村の農業は、たばこ作が動くことによつて最も根本的な変動をする構造をもつてゐるが、他の副作物の増減には一定の限度があり、基幹部門の変質をもたらさない範囲内でしか変動し得なかつた。ここに、本村の畠作・たばこ作体系が、今日迄一般の畠作よりも安定的であり得た構造的要因が認められよう。最近における不安定化は主作物たばこ作が変動しはじめたところに端を発してゐる。結局、畠所は「基幹部門の複合構成と副次部門の非独立性」を特色としている。

(3) 作目の集約性と所得性。
田所農業において基幹部門と副次部門との相対的独立関係が成立するのは、主として米・麦の經營的性質⁽⁸⁾に原因している。そのうちでも次の諸性質は、副次部門の導入・増減を容易にする。

- (i) 米・麦は主食糧農産物であり且最も商品化が普及してゐること。
 - (ii) 合理的水準の範囲内での粗放化限界の巾が比較的広いこと。
 - (iii) 最も一般化した作物であるから、それを担当しうる生産者（労働者）の範囲が広いこと。
- (i) はどの經營でも米・麦を作ること、(ii) は生産目的の如何によつては相当手を抜いても作りうること、(iii) は米・麦

の生産技術は誰れでも知つてゐるので誰れにでも生産をまかせられること、を意味するであろう。このような性質からして、水田＝米・麦作經營は土地条件の許す範囲内で比較的自由に種々の副作目を導入できることになる。それと同時に、農業部門より家族中の主要労力を引き上げ、農外部門へそれを転用しても米・麦体系を崩す必要が少いことにもなる。米・麦の所得機能は両作物の用途性、商品性から制約される。けれども、水田＝米・麦作の場合、各農家の生産目的（自給・商品生産）がちがつてもその体系には変りなく、ただその集約性に若干の量的差があるに過ぎない。米・麦作部門における所得差要因は集約性（技術差を含めて）よりも前述した水田の「地力」差の方がより決定的因素である。そこで、水田条件とその広さが水田生産物の所得機能を客観的に決めてしまう。農家所得（とくに現金所得）における水田部門所得の大きさ如何が、副次的所得部門（商品化する副作目及び農外兼業）の在り方を左右する。

畑所農業における主作物・たばこ作は衆知のように非常に多量の労働投用を必要とする。反当現金粗所得額は大きいが、労働報酬額はそれほど多くはない。しかし何よりも、生産物の規格が嚴重であつて、規格が落ると収益に大きい影響を与える。このような現行の販売機構の下では、たばこ作体系の粗放化限界は極めて狭いといえよう。前述したように、たばこ作体系の構成が複雑であり、しかもその集約化限界の中が狭いため、たばこを作つている以上副作物の導入や兼業化には相当の限定を受けることになる。とくに、たばこ作をそのままにして家族労力を他に転用することがむつかしい。

地味が悪くたばこ以外の作物の反収水準が低くかつたこの村では、たばこ作が古くから一般化してきた。それ故に、多量の労力を村内に止める必要があると共にその高粗所得性の故に比較的多くの人口を扶養できた。それはまた一層集約なたばこ作を固定することにもなつた。今日でもたばこ作の反当所得性は優位にある。にも拘らず、たばこ

作が動き出したのは後述のように主としてたばこ作に対する農民の所得觀念の変化に原因がある。

(二) 兼業の進展と農業

農家兼業化が進むという場合に二つの側面がある。その一つはある農家が專業農家から兼業農家に移行し、更にその農家の兼業従事者の増えていく（或は兼業従事時間が増す）というかたちの変化である。これを兼業化の「縦の進展」と呼んでおこう。その二は、ある村の兼業農家数が次第に増していく場合である。これを「横の進展」と呼んで前者と一応区別しておく。

(1) 縦の進展と農業。 調査両村における兼業農家の個々について、その兼業化過程を検討してみると、前述した經營主兼業と家族兼業とでは個々の農業生産に与える影響がちがつてゐる。經營主兼業＝零細兼業農家は何れも自給農業を家族労働力にまかせて、經營主は比較的安定した兼業労働に従事している。しかし、田所の方は零細な米・麦作農業を生活の基盤として、兼業農家としての性格をそのまま維持していくこうという行き方をしてゐるのに対し、畑所の方の零細兼業農家はその自給畠作部門の生産性が低いために、むしろ次第に農業依存から離れて、非農家庭へ移行する方向をみせてゐる。何れにせよ、經營主兼業農家は農業に対し消極的である。家族兼業農家層は両村の場合多くの者が「所得増大」を目指して兼業化しているといえるが、田所村の場合は、兼業化が決してその農家の農業生産にとつてマイナスに作用せず、むしろ逆にプラスに作用している。すなわち、家族中の余剰労力を兼業化しその所得が農業經營の合理化に向けられている場合が少くない。ところが畑所の場合は、たばこ作体系の縮小または犠牲において家族兼業化が遂行されており、その意味で農業生産にはマイナスに作用している場合が多い。實に兼業化した労働力は農業外に専業化する傾向をもち、極端にいえば労働力の農業からの永久離脱のかたちをとつてゐる。田所の場合

が一時的離脱のかたちが多いとの対照的差異である。換言すれば、個々の農家にとつて、兼業化することの意味がある。

- (i) 田所村では米・麦作体系をそのままにして（農家のままでということになる）、他の副次的所得部門の一つとして農外兼業所得が選択されたこと、になり、

- (ii) 烟所村では、たばこ作体系を捨て、他のそれに代る基幹部門の体系（例えば、酪農、蔬菜、米蕎麥種、等）と兼業との選択の結果兼業が選択されること、

になる。

農外兼業に従事するという経験が、農家の人々に所得観念の変質（合理的所得観念の獲得）をもたらし、それが自家経営の各部門に合理化をもたらす条件となる事実は各地でみられるところである。この機能は、烟所の場合に典型的に発揮されている。兼業の所得性が、労働報酬という見方を育みその考え方が極めて不合理的であつた在来のたばこ作に向けられたことが、東秦野村の農業を動かす最も大きい原因であつた。それは単に兼業化を促進したばかりではなく、農民全体に新しい所得観念に立つて、たばこ作以上に高い、有利な所得をもたらす生産部門を模索させる要因になつてゐる。

(2) 横の進展と農業。両村ともこの二、三年兼業農家が漸増している。この傾向はなおづくであろう。それでは兼業農家が増加することは村の農業にどのような作用を与えるであろうか。

田所村の方は、現状以上にはあまり進展しないとみられるが、何にせよ、兼業の進展は村の農業にとつてはプラスに、すなわち生産力発展の条件の一つになつてみるとされる。けれどもここに一つ注目すべき点は、零細兼業農家層と専業的農家層（中以上の家族兼業農家をも含めたもの）との間に、将来の農業に対して対立する態度が生れつつある。

る点である。零細兼業農家層は農家であるが、農業発展に積極的関心が少い。ところが本村のような場合、農業が今後の發展をするのに不可欠とする諸条件の形成には（例えば、農道改修、区画整理、土地改良、交換分合、共同化、等）、從來の生産諸条件のかなり徹底的な改変を必要とする。これに対し、現在、所得が安定している零細兼業層は極めて消極的である。農業生産に対する二つの異つた態度を兼業化が形成して行く点が注目される。

畠所村の方は兼業化がもつと進展するであろう。このことは本村農業全体の動搖を伴つて遂行されるので、これが本村の農業生産力にどうひびくかは今日のところでは一概にいえない。短期的には、攪乱作用を与える故にマイナスに作用すると考えられる。たばこ作を捨て新しい經營が組織替えされて落着くまでは、各農家間においても浮沈が激しいであろう。また、賃労働層を村内に形成していくという意味で、兼業化の進展は、農家階層分解を促すことに(9)なる。この条件が本村農業生産力をどう動かすであろうか。また前述のように本村の農外兼業化は、そのまま農外専業者を作り出す方向にある。それが村内における農業労働力の不足をひきおこし、一層在来のたばこ作の規模を縮小させる要因になつてきている。要するに、兼業化が本村農業の基幹部門を変化させる機能をもつてゐるところに、はつきりした見透しがたえてゐない理由がある。一般的にいえば、商品生産の合理的な高度化は農家兼業化を阻止するといえる（みかん、茶、蔬菜等の集中的特産地をみよ）。したがつて、本村が新しい商品生産の体系を作りあげたとき、兼業化がある段階で止まり、そのときはじめて兼業化の具体的機能が明らかにならう。現在のところでは、兼業が本村農業をただ攪乱している、とうにすぎない。

X

X

X

充分な吟味でないが、最初に想定した兼業の一般的機能が、調査二カ村の場合にもほぼそのまま当てはまるといえ

よう。日本の経済環境の下では、極めて安定的な水田＝米・麦作体系を基幹部門とする農業（農家）では、兼業化は比較的容易に進展し、その入り方はほぼ經營耕作規模の分布（第8表の豊川村の型に近い）にしたがつてゐるであろう。そして兼業化の進展はその土地の農業生産を合理化する一条件となろう。ただ農業外兼業所得以外に農業的副次部門のない場合（水田單作地帯）には多少事情が異なる。これに対し、不安定な農業の場合は、兼業化は農業の攪乱要因として働き、農業生産の合理化や農家経済の向上にそのまま機能するとはいえない。農家兼業の重要な問題はこうした不安定な農業の場合にあつてゐるであろう。東秦野村の現段階はその不安定な状況にあり、兼業農家が各階層の農家に分布している。けれどもこれが落着いた姿ではない。多少とも農業が安定化すれば、兼業農家の分布も豊川村に近い型にならう。

註(8) ここに作目の「經營的性質」と呼んだことの内容については、「農業經營ハンド・ブック」上巻（産業図書刊行）第二章の拙稿を参照されたい。

(9) 戸別調査結果から、專業、家族兼業、經營主兼業等各層の主要農産物反当水準を比較すると、陸稻・麥等の自給食糧農産物は各階層間に大差がないが、零細兼業層がやや低い。たゞこ作の場合は二～三反を作つてゐる中位の規模の農家の反収が高い。したがつて現状では、どの層が高い農業生産性を示してゐるかはつきり判断できない。

（研究員）